

予算決算常任委員会審査報告書

令和3年9月24日

飯綱町議会議長 大川 憲明 様

予算決算常任委員会委員長 渡邊 千賀 雄

本委員会に付託の事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件番号	件名	審査の結果
議案第53号	令和2年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について	認定
議案第63号	令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）	可決

次に本委員会の審査の経過及び主な質疑について報告します。

○議案第53号 令和2年度飯綱町一般会計歳入歳出決算の認定について

【総務産業小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

【福祉文教小委員会審査報告書に対する質疑】

質 疑：なし

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で認定とした。

○議案第63号 令和3年度飯綱町一般会計補正予算（第4号）

質疑①：補正予算は、当初予算編成時に予測できなかった事業が計上されていると理解している。今回、土木費の道路新設改良に500万円計上されているが、土木事業申請については、7月位に箇所付けがされると思う。この箇所付けについて、当初予算分と補正予算分を分けた資料を議会に示すことはできないか。緊急性があるのかなど、補正予算として適しているかの判断材料となる。

回答①：補正予算の本質はお見込みのとおり。当初予算は極力抑えて編成している。土木事業申請については、申込数が多くすべてを当初予算に計上できるわけではない。当初予算から外れた案件のうち、区・組からの強い要望があるものは補正で対応することになる。今回の案件については、長年の懸案事項であった案件の先が見えてきたということで補正に計上した。議員の判断に際し、大きな参考になるということであれば、今後説明を付けるようにしたい。

質疑②：7月の箇所付けが決定したところで、議会にその箇所を示すことはできないか。

回答②：どうしても判断材料として必要であれば、決して隠すものではないので提示していく。一覧表を示すなどが考えられるが、検討してみたい。また、防火水槽や消火栓などの消防施設等も同じような形で申請があるため、それも含めて議論したい。

討 論：なし

採決の結果：全員賛成で可決とした。